

# 連携と協働のまちづくり

県と市町村で連携協定を締結し、駅や病院などの拠点を中心に協働でプロジェクトを実施することにより、効果的なまちづくりを進めています。

## 県と市町村との「まちづくり」に関する連携協定

県

県管理施設の改修や  
県有地の活用



市町村

まちづくり  
地域づくり

### 「まちづくり連携協定」による効果とは？

- ◆ 県と市町村が一体的に検討することによって、効果的にまちづくりを推進できる
- ◆ 県・市町村の施設、土地が有効に利用できる
- ◆ 県が市町村へ財政的なサポートを行うことにより、効果的にまちづくりを推進できる

### 住民が安心できる快適な生活環境の実現

奈良県では、「奈良モデル」の取組の一つとして、地域性を活かしたにぎわいのある住みよいまちづくりを県と市町村が一体的かつ計画的に進めていくことを目的に、「まちづくり連携協定」の締結を進めており、平成27年12月末現在で、12市町村と包括協定を締結しています。

県では広域的な観点から、駅・病院・社寺・公園などを拠点としたまちづくりを進め、その地域の特徴に応じた機能の充実・強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することにより、県全体として総合力が発揮できる都市形成を目指しています。

また、地域には県道や市町村道、公共施設など、県と市町村がそれぞれ管理する施設があります。これらをもとに活かすかを考え、県と市町村が共通の目的のもとで、役割分担を行い、対等な立場でまちづくりを進めようとするのが、この連携協定の特徴です。まちづくりに前向きで、アイデアや熱意のある市町村と県の方針が合致すれば、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを進めていきます。

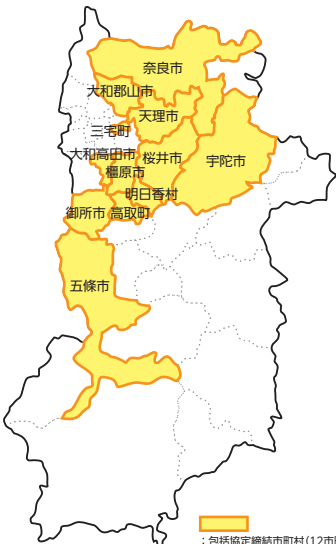
具体的には、まちづくりの方針について県と市町村で合意した場合、「包括協定」を締結し、協働でまちづくりの基本構想を策定します。取組内容について合意が進めば、「基本協定」を締結し、市町村のまちづくりを支援します。

今後も、市町村を積極的に支援するため、連携協定を締結し、多くの市町村と相互に情報や意見の交換に努め、まちづくりのより一層の推進を図ります。

### 包括協定締結市町村一覧

(平成27年12月末現在)

- ・ H26.10.17 天理市 (天理駅周辺地区ほか3地区)
- ・ H26.11.19 大和郡山市 (近鉄郡山駅周辺地区ほか1地区)
- ・ H26.12.22 桜井市 (大神社参道周辺地区ほか4地区)
- ・ H27.1.23 奈良市 (奈良公園周辺地区ほか3地区)
- ・ H27.2.20 五條市 (五條中心市街地地区ほか1地区)
- ・ H27.3.20 橿原市 (大和八木駅周辺地区ほか2地区)
- ・ H27.7.6 大和高田市 (シビックコア周辺地区ほか3地区)
- ・ H27.7.31 高取町 (土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区ほか2地区)
- ・ H27.8.4 御所市 (御所中心市街地地区)
- ・ H27.9.17 三宅町 (近鉄石見駅周辺地区)
- ・ H27.10.15 明日香村 (飛鳥宮跡周辺地区ほか1地区)
- ・ H27.12.25 宇陀市 (近鉄榛原駅周辺地区ほか3地区)



・ 包括協定締結市町村(12市町村)  
※平成27年12月末現在